

焼津市

焼津商工会議所
平成30年度焼津市行政に
関する要望に対する回答

平成30年度焼津市行政に関する要望に対する回答

- 1 スマートインターチェンジ周辺の土地利用について
- 2 Yzライフの活用について
- 3 焼津温泉の整備と入湯税の利活用について
- 4 市内宿泊誘致団体への補助金交付について
- 5 20号道路の交通安全対策について
- 6 汚水処理による汚泥の処理について
- 7 焼津駅の改修について
- 8 設備投資に対する補助金制度の創設について
- 9 中小企業・小規模企業の振興について
- 10 商工会議所運営費補助について
- 11 商工会議所・行政担当課との定例会議の開催について

焼津商工会議所要望事項に関する回答書【NO. 11】

題名	商工会議所・行政担当課との定例会議の開催について	部会名	焼津商工会議所
担当課	経済産業部 商業・産業政策課		
要望要旨	<p>焼津市と焼津商工会議所が効率的、効果的に事業を進め、各々の強みを発揮していくために、1月に1回程度の定例的な打ち合わせを実務（課長級）レベルで開催してほしい。</p>		
			答回

焼津商工会議所要望事項に関する回答書【NO. 10】

題名	商工会議所運営費補助について		部会名	焼津商工会議所
担当課	経済産業部 商業・産業政策課			
要望要旨	焼津商工会議所中小企業相談所の運営費に対しての助成をお願いする。			
	<p>商工会議所への補助金につきましては、運営費に対してではなく、各種事業に対して補助を行っているところであり、また、補助金額につきましては、平成27年度まで750万円だったところ、平成28年度から150万円増額しました。</p>			

焼津商工会議所要望事項に関する回答書【NO.9】

題名	中小企業・小規模企業の振興について	部会名	焼津商工会議所
担当課	経済産業部 商業・産業政策課		
要望要旨	焼津市中小企業・小規模企業基本条例が施行されたことから、小規模企業等の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進してほしい。		

平成26年6月に「小規模企業振興基本法」が施行され、静岡県においても、平成28年12月に「静岡県中小企業・小規模企業振興基本条例」が制定されました。このよろんな中、焼津市においても、平成29年3月に「焼津市中小企業・小規模企業振興基本条例」を策定し、同年4月に施行したところです。

焼津市では、市内企業の大多数を占める中小企業・小規模企業の振興の重要性を認識し、中小企業・小規模企業を支援することが必要であると考えております。

この条例は、地域の経済や雇用を支える中小企業・小規模企業の活力が最大限に発揮されるよう、市、大企業、中小企業、小規模企業、金融機関のそれぞれの役割を明確に定めています。

今後は、この基本条例を基に、各企業、金融機関、市と一体となつた取組を進めてまいります。

答

回

焼津商工会議所要望事項に関する回答書【NO.8】

題名	設備投資に対する補助金制度の創設について	部会名	理財部会
担当課	水産部 水産振興課、経済産業部 商業・産業政策課		
要望要旨	<p>焼津市の地場産業である水産加工業者は、近年の原材料高による売上高の低迷・利幅の縮小を主要な経営課題として抱えている。このような状況下、水産加工業者の採算性及び生産性向上の手段として、設備投資(更新投資含む)が挙げられる。水産業は、機械の劣化が他業種と比較し顕著だが、厳しい経営環境が続いていることから、設備投資対応が出来ない水産加工業者も多く存在する。国や県でも設備投資に対する補助金制度があるが、申請手続きや金額面から利用しにくい。そこで、水産加工業者の設備投資に対する補助金創設(申請が簡潔な手続きで、小規模事業者の利用が可能な上限額100～300万円程度、補助率3分の2程度)など、地場の水産加工業者の生産性や収益性の改善に寄与する制度の創設をお願いしたい。</p>		
<p>水産業を基幹産業とする焼津市にとって、設備投資による水産加工品の生産性の向上やブランド力強化などは、地域経済の活性化に繋がるものであると認識しております。</p> <p>現在、市においては、水産物の安定供給を図るため、水揚げ支援などの特徴ある補助（ソフト）を実施しております。ハードに関しては、水産業協同組合に対し、国及び県の補助制度を基本に上乗せ支援を行うことで施設整備の補助を行っております。</p> <p>今後、新たな補助制度の創設など、地場の水産加工業者の生産性や収益性の改善に寄与する制度の創設について研究して参りたいと考えております。</p>			回答

焼津商工会議所要望事項に関する回答書【NO. 7】

題名	焼津駅の改修について	部会名	理財部会
担当課	都市政策部 都市デザイン課、経済産業部 商業・産業政策課（中心市街地活性化推進室）		
要望要旨	<p>駅の老朽化が近隣駅と比較すると顕著である。今後高齢化が進展するなかで、高齢者や子供でもスムーズに行き来できるバスタークミナルや、公共機関などを機能的に融合させた駅に改修していただきたい。</p>		
	<p>市では、駅を含む既存商店街等のにぎわいづくりのため策定した、「焼津市中心市街地活性化基本計画」に基づき、昨年度「焼津駅南まちづくりプラン」をとりまとめ、本年度から地元関係者や関係団体等に対して説明会を開催するなど、具体的な事業モデルの検討に着手したところであります。</p> <p>現在、駅舎の改修については、東海旅客鉄道㈱より、平成24年度に耐震補強工事が完了していることから、当分、計画が無いと聞いております。駅前再開発等を進め、駅前の活性化に今後とも取り組んでまいります。</p>		
	<p>答 回</p>		

焼津商工会議所要望事項に関する回答書【NO. 6】

題名	汚水処理による汚泥の処理について	部会名	水産業部会
担当課	水産部 水産振興課、環境部 廃棄物対策課		
要望要旨	汚水処理で発生する汚泥の処理で苦慮している。焼津市に汚泥を処理する施設の建設について検討してほしい。		
回答	<p>市内の家庭から排出されるし尿及び浄化槽汚泥は、一般廃棄物として焼津市と藤枝市の2市で運営する志太広域事務組合が大井川環境管理センターと藤枝環境管理センターで処理し、浄化槽汚泥の焼却灰は県外業者に埋立処分を委託しています。</p> <p>また、公共下水の処理工程から排出される汚泥は、県外業者に肥料化及びセメント化をそれぞれ委託しています。</p> <p>なお、事業者の事業活動に伴い生じた汚泥は産業廃棄物となり、産業廃棄物処理法に基づき、事業者自らの責任において処理することとなるており、市として、汚泥を資源化したり、最終処分する施設を市内に建設する予定はありません。</p> <p>しかしながら、事業経営の中で、排水や汚泥などの処理経費の占める割合が大きいことは承知しているところであります。</p> <p>これらの課題に対し、近代化・合理化を目指し協同で事業を行う場合は、補助制度の活用が可能と思われますので、関係団体と連携して、研究していくと考えております。</p>		

焼津商工会議所要望事項に関する回答書【NO.5】

題名	20号道路の交通安全対策について	部会名	水産業部会
担当課	市民部 くらし安全課		
要望要旨	<p>焼津漁港内を縦断する20号道路は、30号道路からの迂回車も多く、スピードの出しすぎ等による交通事故が多発しております、特に各陸閘からの交差点では、事故が多く大変危険であり、安全対策が急務である。</p> <p>「うみえ～る焼津」や「ふいしゅ～な」、「深層水ミュージアム」などの施設もあり、今後も人を呼び込むために努力している中で、事故多発地域のまでは、安心して港を歩くこともできない。</p> <p>静岡県焼津漁港管理事務所でも、一部の箇所で安全対策を講じていただきたいようであるが、焼津市としても、焼津警察署等に対して交通安全の対策を講ずるよう積極的な働きかけをお願いする。</p>		
回答	<p>20号道路につきましては、25号道路(4号陸閘からの進入路)及び21号道路(3号陸閘からの進入路)との交差部で交通事故が多く発生していることから、関係機関と連携し、交通安全対策に取り組んでいるところであります。特に、「アクアスやいづ」や「ふいしゅ～な」への進入路となる25号道路との交差点につきましては、平成28年度に静岡県交通安全対策協議会による交通診断を実施していただき、その結果、本年度中に信号機が設置されることになりました。</p> <p>また、21号道路との交差点につきましては、焼津警察署に信号機の設置を要望するとともに、本年度、静岡県に交通診断の実施についても正式に要請したところであります。</p> <p>21号道路との交差部については、これまでも、道路管理者である静岡県焼津漁港管理事務所により、交差点内のカラーフラッシュドライバー設置による右折車線の廃止、ハンプ舗装などの事故抑制対策が行われてきていますが、今年度は、焼津警察署により、現在の3号陸閘から海側に向かう東進車両の一時停止規制に加えて、海側からの西進車両についても一時停止規制が実施されております。</p> <p>まずは、通行される皆様が交通ルールとマナーを守つていただきことが重要と考えますが、市としましても、静岡県焼津漁港管理事務所や焼津警察署等、関係機関と連携して、引き続き交通安全対策に取り組んでまいります。</p>		

焼津商工会議所要望事項に関する回答書【NO.4】

題名	市内宿泊誘致団体への補助金交付について	部会名	観光・飲食業部会
担当課	経済産業部 観光振興課		
要望要旨	藤枝市では「藤枝市海外誘客促進事業費補助金」のような施策を行い、海外からの観光客誘致に努めている。この施策が焼津市内の観光施設にどのような影響を与えるのか、また藤枝市海外誘客促進事業費補助金の実績等を調査し、その結果により、周辺自治体との地域間格差が出ているのであれば、格差是正のため、焼津市でも同様の補助制度を実施する、あるいは、それに類する諸施策を検討するようお願いする。		

「藤枝市海外誘客促進事業費補助金」は、静岡空港を利用した外国人の、藤枝市内の宿泊及び観光施設等の利用を促進する「送客事業」を実施する旅行エージェントに対して補助金を交付する制度です。

この制度のメリット、デメリットについて研究してまいります。

回答

焼津商工会議所要望事項に関する回答書【NO.3】

題名	焼津温泉の整備と入湯税の利活用について	部会名	観光・飲食業部会
担当課	経済産業部 観光振興課		
要望要旨	<p>焼津温泉は焼津市の観光振興のため、重要な資源である。近年、湯量の統計などが示され減少が明らかになっている。観光資源として失うことがないようその原因の究明をお願いするとともに、その原因が配管・ポンプ等の設備によるものであれば、入湯税の一部を使いメンテナンスをする、また将来的に枯れる状況が予想されるならば新しく新設するなど温泉が止まることのないよう対応をお願いする。</p>		
<p>「温泉」は焼津市にとって大変重要な貴重な観光資源と考えております。そこで、現在、委託業者や専門業者と協力し、温泉量の減少原因を研究しておりますが、自然資源であるため、原因解明には至っておらず、引き続き研究を進めてまいります。</p> <p>なお、入湯税につきましては、毎年一般会計から温泉会計へ繰入し、安定した温泉給湯のための維持管理に活用させて頂いております。</p>			回答

焼津商工会議所要望事項に関する回答書【NO.2】

題名	Y'z ライフの活用について		部会名	観光・飲食業部会
担当課	総合政策部 政策企画課			
要望要旨	<p>Y'z ライフでの情報発信は効果的であると考えるが、まだ十分に周知されていないようと思う。このサイトを活用した具体策が明らかにならない。今後どのような事業展開を計画していくのか。</p>	<p>全国的に若い世代の都市圏への人口流出が顕著となっており、若者のUIターンを促進させる目的で、平成28年4月に焼津市移住・定住支援サイト「Y'z life（やいづライフ）」を立ち上げました。</p> <p>本サイトでは、焼津で「働く」、焼津に「暮らす」、焼津を「楽しむ」の3つのカテゴリーにて情報発信をしており、平成28年度には、商工会議所の会員企業の皆様にもご協力をいただき、企業紹介動画20社、企業情報121社、企業紹介動画20社、焼津で働く「人」に焦点を当てた「はらくひとずかん」として14記事を掲載し、情報の充実を図ってまいりました。</p> <p>また、市内施設紹介記事や「海と食」に特化した記事など、上記以外に83記事を掲載し、サイトを訪れた方が「焼津」の楽しさや暮らしさやすさを理解してもらうための内容も掲載してまいりました。</p> <p>こうした取り組みのほか、首都圏での焼津の情報発信にご協力いただけける方を組織化した「やいづ応援団」を3月に立ち上げ、現在752人にご登録いただきました。</p> <p>昨年度の「Y'z life」への登録者は168人にとどまっていることから、主要ターゲットであるUIターン希望者に向けた「働く」の分野のより一層の情報の充実を図り、若い世代が「知りたい」、「興味がある」内容を中心に10月2日にサイトのリニューアルを行っており、今後はさらなる登録者増に努めています。</p> <p>また、UIターンのきめ細かな相談やサポート体制を構築するため、総務省の「地域おこし協力隊」制度も活用しながら、施策展開を図ることとしております。</p> <p>このような事業展開により、平成31年度末までは「Y'z life」への6,000人の登録者を確保することを目指しております。</p> <p>将来にわたり持続可能なまちを作るため、若い世代への焼津の魅力の発信と、住みたいまちとして認識されるよう、行政だけでなく会議所の会員企業の皆様のご協力も大変重要となります。今後ともY'z lifeへのご協力ををお願い申します。</p>	回答	

焼津商工会議所要望事項に関する回答書【要望NO.1】

題名	スマートインターチェンジ周辺の土地利用について	部会名	建設業部会
担当課	総合政策部 政策企画課、都市政策部 都市デザイン課		
要望旨	<p>大井川焼津藤枝スマートインターチェンジ周辺においては、住宅・工場・店舗が設置可能となるよう、さらに土地利用を推進してほしい。</p>		

大井川焼津藤枝スマートインターチェンジ周辺におきましては、新たな「雇用」、「定住」、「交流」をキーワードに、働く場所と住む場所が一体となった「職住近接」と交流による「にぎわいのあるまちづくり」を進め、この地域で生み出した相乗効果を他地域にも循環させ、人口減少を克服する地方創生につなげていく考えであります。

このため、大井川焼津藤枝スマートインターチェンジ周辺につきましては、企業誘致を進めいく計画であり、都市計画の調整や農業振興地域における土地利用の調整協議を国・県等と進めるとともに、その候補地としている上泉地内の関係権利との意見交換会を進めているところであります。

答

回